

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。今日は、発表案件は 2 件です。

まず 1 件目は今朝方の雨についてです。大雨、土砂災害への警戒を市民の皆様呼びかけをいたします。状況ですけれども、今朝ですね、4 時 25 分に静岡市南部に土砂災害警戒情報が発表されました。4 時 45 分に、市からですけれども、避難指示を発表しています。対象地域は、駿河区の大谷をはじめ、大谷あるいは清水区をはじめの地区ですけれども、その後、もうすでに解除されている状況です。暗いうちの情報提供…、情報提供ではなくて避難指示の発表だったので、大変驚かれた方も多いと思います。それから私自身もそうですけれども、これほどの雨になるとは思っていなかったもので、不意をつかれた形で、驚かれた方が多いと思いますけれども、それに関して、ちょっと状況をお伝えしておきたいと思います。

今朝の雨の状況ですけれども、雨の量は、局所的ですけど、かなり厳しいものがありました。まず、雨量ですけれども、これが 2 年前の台風 15 号と比較していますけれども、1 時間雨量の最大値と、それから 12 時間雨量の最大値というのをここで比べていますけれども、例えば駿河区の曲金で言うと、今回は 1 時間に 93mm という集中的な雨が降っています。台風 15 号のときが 107mm なので、それに匹敵します。それから、これは清水区の興津ですけども、こちらは 12 時間雨量ですが、これは 302.5mm で、台風 15 号のときは 308.5mm なので、これも極めて近いという状況になります。ただ、その右にアメダス鍵穴というのがありますけど、ここは実はほとんど降っていないという状況です。どういう状況だったのかということですけども、今申しましたように、雨は局所的には、降ったんですけども、雨が降っている雨域という、雨が降っている地域ですね、これが市内の海岸線に近い部分に限られました。このため、河川の上流部の河川流量は小さかったということです。それから、前日までに雨が降ってないので、遊水地等も水は入っていないくて空だったということです。それからもう一つ、1 時間雨量の最大値ですね、これ清水ですけれども、例えば、ここは今朝の 2 時から 3 時の間で 1 時間雨量最大値を記録しているんですけども、このときはまだ清水港の潮位が低い時間帯でした。今日の清水港の満潮時は 7 時 33 分ですので、かなりまだ潮位が低い状態でした。

したがって、巴川付近の河口に常念川というのがありますけれども、ここでわずかに、どうも堤防の水位を上回って、少し水が越流したようですけども、それぐらいでとどまっています。

それからもう一つ、事前の気象情報と実際の雨の差ですけども、昨日の 23 時時点で静岡地方気象台が予想していた雨というのは、今日の 3 時までに 1 時間あたり最大 40mm、それから 3 時から 6 時の間に 1 時間あたり最大 50mm という予報でした。これ自身はこの通りで、平均的に見れば問題ないんですけども、非常に局所的に、大きなところがあったということになります。市の南部の海岸線近くに非常に降ったということになります。

その被害の状況ですけれども、これは後ほど危機管理から資料をお出しいたしますけども、浸水被害は登呂の 5 丁目と江尻台町で、清水区の江尻台で、床下浸水が 1 件ずつ発生しています。それ以外に車の冠水だとか、土砂の流入だとか、道路に出たとか、そういうのがいろいろありますけれども、人的被害はないという状況です。これほどの雨になると多くの方、私自身もそうですけど予想していなかったのも、特に明け方のまだ暗いうちで不意を突かれた形になったわけですけども、被害は最小限で幸いだったと言えます。

ただ、今回、短時間雨量としては非常に多い雨量でしたけども、今回の雨のように、突然深夜に土砂災害警戒情報、そして避難指示が発表されることがあります。静岡市としては、このような気象状況の急激な変化にも対応できるようにして、避難情報を適切に出せるように努めていますけれども、それでも今回のように、深夜に急変することがあります。

したがって、市民の皆様におかれては、気象情報や静岡市からの情報に注意していただいて、早めの避難行動を心がけていただきたいと思います。1 時間に例えば 93mm の雨とか、12 時間雨量で 300mm を超える雨っていうのは、これはもう 30 年に 1 回とか 50 年に 1 回、今から過去を振り返ると、それぐらいの確率の豪雨ということになりますけども、最近ではこれが毎年のごとく起きるという状況になっておりますので、いつ起きてもおかしくないというつもりで、我々も危機感を持って対応いたしますけれども、市民の皆様におかれましても、ぜひとも気をつけていただきたいと思います。

次に、三保雨水ポンプ場の PFAS の対策についてです。三保の雨水ポンプ場ですね、ここの排水、ここの PFAS 濃度が高い状況が続いております。後ほど資料もデータも出しますけども、現在も 3,000ng/L から 4,000ng/L ぐらいの、1 L あたり 4,000ng とかそういった量の濃度の PFAS の排水があります。これはですね、三井・ケマーズフロロプロダクツ、MCF と呼びますけれども、清水工場内の PFAS を高濃度で含む地下水が、何らかの理由でこのポンプ場に繋がる雨水排水管に

入り込んでいるためと考えています。

したがって、MCF はずっとこの対策をとってきました。雨水排水管の修理を行う、そして、さらに活性炭を用いた PFAS 除去等を行ってきました。その結果、かなり効果が得られました。それからもう一つ A ホールディングスという会社が実証実験をして、こちらでも PFAS の除去効果が確認されました。その辺りについて、もう少し詳しくお話いたします。

まず MCF 工場の、清水工場周辺における対策ですが、これは雨水排水管の補修ということで、資料 2 にありますけれども、工場の周りの地下のところに雨水排水管が入っています。そこに、どうも、この図がありますかね。はい、こちらで。ここに三保のポンプ場がありますけれども、こういうところに地下に管が入っています。こういうところで降った雨が、ここに流れ込んでいくということです。基本は雨水だけが入るはずなんですけど、したがって、雨水だけ入ると表面を流れている水ですから、そんなに PFAS 濃度が上がらないはずなんですけど、非常に高い濃度が入っているということは、この工場の中の地下水の PFAS 濃度は非常に高いということが確認されていますので、確認というよりも清水工場から報告されていますので、これがこの管路に何らかの形で入っていて、このポンプ場の水の PFAS 濃度が高いと考えられます。

したがって、雨水排水管の補修を MCF がやっているという状況です。細かいことはここに書いておりますので、西側の管をやってみて、ちょっと効果が出にくかったのでさらに、詳細な補修方法で補修をしております。その結果ですが、この別紙資料というのがありますが、こちらがポンプ場の排水濃度ですが、一番高いときはこの 21,000 というのがあります。21,000ng/L、今の暫定基準、これ以下にすべきであるというところは、50ng/L ですから、それに対して極めて高い濃度が観測されていましたが、補修をやることによって、おそらく地下水が入りにくく、MCF 工場内の地下水が入りにくくなったんだと思いますが、こういう形で、6 月以降、ここから 6 月ですけども、6,000、5,000、3,000 とか 4,000 とか、だいぶ下がってきています。それにしても、まだまだ高過ぎるので、まだ何らかの形で地下水が入っているということです。これから、今、西側を補修しましたが、まだ東側は十分に終わっていませんので、東側の雨水排水管ですね、こちらについて、さらに補修を実施して、入ってくる濃度自身を下げたいと、ポンプ場に入ってくる濃度自身を下げたいと思っています。

それから、もう一つは、ポンプ場に入ってきた水を、これはポンプ場からそのまま海に放出する、水路を通して海に放出する形になっていきますけれども、このままではよろしくないの、ここについて活性炭ですね、活性炭を用いて PFAS を吸着させて、PFAS 濃度を下げるという努力を MCF がしています。現在は 7 月

に中型活性炭塔というのが完成して、1 日 360 t 処理できますけども、これが 2 基ありますから、1 日 720 t の PFAS 処理をしています。ここに流れてくる量は毎日 1 万 t 以上ですので、1 日当たり 720 t の処理では十分ではないんですけれども、それでも低減させるということと、それから今の段階だとまだ効果を確認するという段階ですので、そういう取り組みをやっております。

その結果ですけれども、ここにありますように、活性炭通過前、これは MCF の調査ですけども、2,000 とか 3,500 あったものが、これは最近ですと、10ng/L、これは検出限界以下という状態になっています。細かい検査をすると、もっと小さい値は出せるんですけれども、簡易的な試験ですと、この 10ng/L というのは検出限界ですので、それ以下になっているということです。PFAS が 0 になっているというわけではありません。で、結果的に 100.0%となっていますけども、0 ではないので 100%とは言えませんが、ほぼ 100%除去できるような状態になっています。

したがって、活性炭による除去というのは、PFAS の除去というのは効果があると言えます。ただし、量が足りないということになります。これから量を増やしていけばいいんですけれども、非常に大がかりな装置になりますので、これから新しく作っていかないといけないという問題と、それから活性炭の場合は、活性炭に PFAS を吸着していますから、その活性炭を後で処理しないといけないということが出てきます。岡山で高い濃度の、水の濃度が確認されましたけど、水道にまで入り込んでいたようですけども、それは PFAS を含んだ活性炭が放置されていて、そこから流出したということもありますので、この活性炭の処理というのは、活性炭を後々適切に処理する、そして、それも処理コストがかかりますので、そこが課題になります。

もう一つは、この A ホールディングスという会社ですけども、ここが福島で使っていたものを、ここに持ってきて、1 日あたりの処理量は 200 t ですが、新しい方法で今、実験をしています。今、80%を超える除去効果が、低減効果が確認をされています。会社によれば 95%以上は除去できるんじゃないかということです。これについて今、実施しているという状況になります。

先ほどの活性炭でやればいいのか、効果が出ているので活性炭でやればいいのかということなんですけども、活性炭は、やはりコストの問題があるということです。こちらの A ホールディングスのシステムは、原理上は非常にコストが安いことになります。実際、どのくらいのコストで低減ができるかということは、まだ計算されていませんけども、活性炭を使うというよりも、直接水から PFAS を取り出していますので、そういう面では除去コストが安いので、こちらが今まだ 80%ですけども、これが 95%以上の除去効果が出てくると非常に期待ができると思っております。

これからですけども、この三保の雨水ポンプ場に限って、周りの地下水の濃度が高いという問題は残りますが、まずは三保の雨水ポンプ場からの排水の濃度を低下させるという点で、この MCF と、それから A ホールディングス、この 2 社と連携をして、ポンプ場からの排水の PFAS 濃度を 50ng/L と、これが暫定目標値ですので、これより下げように対策を実施していきたいと思っております。私からの発表事項は以上です。ありがとうございました。

◆司会

はい、それでは、ただいまの発表につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思います。ご質問ある方は、挙手の上、社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。発表に関して、今後、大型の活性炭の設置を検討しているということですが、これもコストの問題があるというふうにおっしゃっていましたが、この費用の負担というか、すいません、ちょっと最近来ばかりなので教えていただきたいんですが、費用の負担っていうのは、どこがするものなんでしょうか。

◆市長

はい、今まで、この MCF さんがやっている、今まだ中型の活性炭塔ですが、これは MCF の負担でやっています。将来に大型の、仮に例えば大型の活性炭を設置したときのコストを誰が負担するかということは、まだ決まっていません。我々としては当然ですけども、これは MCF さんにやっていただきたいんですが、その話し合いはまだ進んでないです。それは、なぜかというと、まだ検討段階ですので、活性炭を使えば、PFAS 濃度が下げられるのはわかっているんですけど、一体いくらコストがかかるかというところは、まだ明確ではありません。

ですので、やはりコストがいくらかかるかということで、ものすごいコストがかかると、その方法は、PFAS の除去効果は高くても現実的ではないということも出てきます。その一方で、もう一つの A ホールディングスのシステムもありますから、このあたりを比較しながらどういう対策をしていくのかを決める。その段階で誰が費用負担するかということが決まってくると思います。ただ、我々としては当然ですけど、MCF さんに負担していただきたいと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。ちょっとそこと関連して、追加でもう 1 問お願いしたいんですが、A ホールディングスとの、この協業というか、そこで新会社の設立も検討されているというところで、三保の一部の住民から新会社への市の出資っていうのは、本来対策っていうのは原因の企業がやるべきであって、新会社の出資に税金を使うのは、ちょっとどうなのかっていう声が上がっています。まず確認なんですけれども、この出資の財源というのは、どのように調達される想定なのか教えてください。

◆市長

まず、そういうお話があるということであれば、ご丁寧に説明する必要がありますけれども、まずこの出資制度というのを、次の議会にかける予定にしています。まだ最終的に決定して発表する段階にはありませんけれども、今そういう方向で調整しています。

それはグリーントランス、GX に対する支援制度ということですね。この三井・ケマーズフロロプロダクツ、ごめんなさい、この対策ということじゃなくて、これから地球環境問題、あるいは地域の環境問題というのが、非常に大事になって、今、大事になってきて、ですから、GX というグリーントランスフォーメーションですね、環境問題の解決のための社会変革をしていこうということが大事になってきています。

そのために、我々としては、そういうことをやるためには、技術開発、技術革新が必要だと思っています。技術革新に対して積極的に投資していこうという姿勢であります。出資っていうのはどういうことかという、これは出資ですから、後で費用、それ以上のものが返ってくることを前提にやっています。つまり、儲かるということですね。善意での出資っていうのは、もちろんあるのはありますけど、我々がやると税金を投入していく出資ですから、当然それよりも出資をした以上の収益がこないといけないわけですね。

したがって、今のご質問にお答えをする、直接お答えするとすれば、お金は何ですか、出資の財源は何ですかという、それは税金ということになります。一般財源ということに、市の一般財源になります。それに投入することの適否ということですが、これは当然それよりもたくさんお金が返ってくる出資、ある種投資ですので、返ってくることを前提にしていますので、むしろ将来はプラスになるということです。

そういう企業の取り組みを支援する制度で、補助金を出すというのがありますが、補助金を出すと、これは 100% そこでお渡しするので、後で戻ってきませんけれども、この出資の場合は戻ってくるというところですね。こういう制度

を作って、静岡にこれから成長分野である環境関係の企業の立地を促進していきましょうというのが元々です。この PFAS の問題とは別にですね、そうやって新しい企業を誘致していきましょう、それに対して出資をしていきますということです。

したがって、その第 1 号になるのか、第何号になるかわかりませんが、その一環として、この A ホールディングスですね、ここが非常に有力だとは思っていますけれども、これは、これから制度ができて、審査をしてということになりますので、これからということになります。

◆中日新聞

すいません、確認なんですが、新会社はこの PFAS の対策には関与しないということなんですか。それともそこも含めてまだ…

◆市長

そういう装置は作るわけですね。だから装置を作る会社で、その装置はここで社会実験として実証試験をしますけど、ここのためにやっているわけじゃなくて、ここでももちろん使えますが、ここで実証されるということは、日本中、世界中で PFAS 問題が、今、非常に顕在化というか表面に出てきていますので、そうすると、ここで除去システムができれば、それを世界に売っていくという形になります。世界に売っていくので、それで企業収益が得られる、それで静岡に立地してくれた企業で収益があるので、それが将来、税であるとか、あるいは企業価値が上がって出資に対しての、要は株価が上がるような形ですよ、そういった形で戻ってくるだろう。そこを狙っているということになります。

したがって、三保の PFAS 対策にはなっていますけども、そのために会社が何かやるというわけで、そのためだけにやるというわけではなくて、もっと大きな流れの中でやっているということになります。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

すいません。朝日新聞です。ちょっと細かいことで、小型、中型活性炭塔なんですけど、大型の活性炭塔を設置する場合に、処理量、処理水の量っていうのは、今、確か平均排水量がここに書いてある 13,000 m³ですかね、1 日。どれぐらいの割合のものを、今、中型でどれぐらいで、ちょっと、確か公表されていると思うんですけど、大型の場合は、どれぐらいの割合のものを、処理量として

できるという検討を立てられてますでしょうか。

◆市長

それも、これから濃度との兼ね合いだと思います。例えば、先ほど、まだ3,000ぐらいになっているっていう、入ってくる流入の濃度が3,000ぐらいになっていますので、3,000を50に下げようと思うと、60分の1にしないといけないんですよ。それを例えば、ごめんなさい、それを仮に1万tだとしますよね、毎日1万t入っている量の半分の5,000tを除去しても、この3,000のうちの1,500はまだ残っちゃうわけですよ。そうすると、濃度はまだ1,500近く残ってしまうわけですね。

したがって、今のような、3,000のような濃度で活性炭を使ってやっていると、ほぼ全量処理しないと50ngには落ちないことになります。

したがって、まずは、この流入対策で、先ほどの排水管にどのくらい入ってくる量があって、それをどうやって抑えるかっていうところをまずやって、排水濃度を下げて、仮にそれが300ngぐらいになってくるとすれば、そこから50ngに落とすわけですから、その場合は全量をやらなくてもいいわけですよ。だから、そのあたりの関係もありますので、今どのくらいの規模でやったらいいのかっていうところは確定していません。

それから、ひょっとすると、その流入量そのものですね、濃度もありましたけど、流入量そのものがちょっと1万というのは多すぎるんじゃないかっていうのが感覚的にもありますので、雨が降っていないときもそれが入ってくるっていうこともありますから、一体どこからどれだけの量が入ってきているんだろうかっていうのも、ちゃんと調査する必要があるので、それも今やっています。

そういった総合的な視点から、どのくらいの処理量、活性炭を仮にやるとすれば、どのくらいの処理をしたら、処理量を必要なのかっていう、処理能力が必要なのかっていうのは、これから検討が必要だと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。私も今のPFASの関係で質問です。このAホールディングスと連携した新法人設立の話なんですけども、難波市長が先ほど出資制度を次の議会にかけるとおっしゃったんですが、この次の議会ってのは9月定例会のことでもいいですか。

◆市長

そうです。はい。

◆静岡新聞

9月定例会でかけるのは、出資制度ってのは、新たにそういった制度を作るっていう…

◆市長

これちょっとまだ発表前ですので、あまり詳しく申し上げられないんですけど、検討中ということで。

◆静岡新聞

これも言えればなんですけど、新会社に対する出資金も計上するんですか。

◆市長

計上しないです。全体ですね。これは制度作りですので、これから制度、例えば年間1社あたりいくら、何件のような形でなると思いますが、そこも検討中です。できるだけ多くの会社に来ていただいて、ここで、この環境関係の技術開発をして、事業化していただけるのが、我々としては望ましいということです。

◆静岡新聞

ごめんなさい。あと21日の会見で、Aホールディングスと包括連携協定ですか、結んでいると思うんですけど、その協定の中で、新会社に対して出資し、共同出資する、共同で設立するとか、出資するっていうことを、もう謳っているというわけではないということですか。

◆市長

そうですね。そこは、まずAホールディングスという会社が会社を設立します、静岡市はそれに対して参画します、というような書き方になってきます。したがって、何の形で参加するかということはまだ書いていないです。

◆静岡新聞

その具体的な制度とかを、今9月定例会で上げていこうとしているわけですか。

◆市長

そうです。その上で、どういう形で具体的な連携をするかって決められませんから、まだ出資するとは書いていませんし、要は協力してやるということだけが書いてあるということになります。

◆静岡新聞

わかりました。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい。毎日新聞です。私も PFAS で、先ほど話が合った、費用負担に、また関連してなんですけども、活性炭塔に関しては、今 MCF が設置しているってことで、さらにそれが大型になった場合の費用負担は、今後の検討課題っていうことでしたけど、今度、A ホールディングスの装置の設置ってなってくると、MCF は、直接の、なんていうか当事者だけの、直接ではない関係になって、その装置を設置する際に、A ホールディングスに費用負担、A ホールディングスじゃないホールディングスの装置を設置する際に、MCF に費用負担を求めるっていう可能性もあると考えていいんでしょうか。

◆市長

はい、この A ホールディングスに限らず、MCF としては最も効果的に、効率の良い形で除去していきたい、もっと言えば、より安い費用で、より高い効果が出る方法を選びたいと思うんですね。これが例えば、さっきの活性炭塔が自社製品であれば、それは別ですけども、活性炭を作っている会社では、活性炭塔を作っている会社ではありませんから、MCF が仮に合理的な行動を取るとすれば、最も安い方法で PFAS が取れる方を選ぶということになります。

静岡市が、この A ホールディングスといろいろやっているのは、やはり我々としても、あそこを下げないといけないので、正直言うとこの活性炭の、大型の活性炭塔でやろうと思うと、今の状態でやろうと思うと、おそらく現実的ではない費用がかかると思います。いくらでも出してもらえという声はもちろんあり得ると思いますけども、実際にそのコスト負担をしてもらおうと思うと、とんでもない費用がかかるので、やはりもっとコストを下げて、PFAS 除去する方法というのが必要だと思っています。その点で合理的な方法があれば、それは MCF さんとしても選択されるというふうに思っています。

◆毎日新聞

はい、わかりました。

◆司会

はい、発表案件については、以上ということによろしいでしょうか。はい、では日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

すいません。日経新聞です。すいません、確認なんですけども、Aホールディングスと連携協定を結んで、今回の新会社への出資制度っていうのは、いわゆる、その子会社のウォーターリンテックのところに、いわゆる共同オーナーみたいな感じで入るのか、それとも全く別会社として運営して、別会社の共同出資者としてAホールディングス、リンテックじゃなくてAホールディングスと静岡市っていう形になるのか、ちょっと形、想定している形について、もう少しお願いします。

◆市長

その制度ですね、Aホールディングスとは別に、今、どういう制度を想定しているかということなんですけども、まだ決まっていないので、あまり言いにくいんですけども、静岡市に会社を置いてくれるところですね。そこで新しい技術を開発し製品化をして、それで事業化をして、環境問題に貢献していこうという会社、それに出資するというような制度にしようと思っています。

したがって、その静岡市に新しくできるというか、進出してきた会社に対する出資制度になりますので、どういう形を、Aホールディングスがどういう形をとるかっていうのは、それは、まだこれからだと思います。

ただ、我々としては、やはり本社をそこに置いて欲しいので、事業所を置きますじゃなくて、そこで置いて、例えば、税も払っていただきたいので、そうすると、やはり今、このAホールディングスというのは、静岡県内にある会社じゃありませんから、当然、新しい会社を静岡市に作って何かやるという形になると思っています。

◆日経新聞

すいません、まだできてない制度で、ちょっとこれ以上聞くのは恐縮ではあるんですけども、いわゆる有限会社的な会社もあると思っていて、株式会社だったら株式の取得費用というか、いわゆるファンド的な感じで出資するというのは

あるんですけど、いわゆるそういう責任がそこまでっていう会社に対しての制度設計も今後していくってことなんですか。

◆市長

そうですね。制度設計はこれからですね。静岡市だけがやっているわけじゃなくて、例は非常に少ないんですけども、やはり最近そういう形でやり始めている県だとか市が出てきはじめていますので、そういうところの制度も見ながら、新しい制度を作っていきたいと思っています。

繰り返しになりますけど、当然リターンっていう、投資をしたからには、そこを回収以上のものがないといけませんから、そこは回収ができるような出資の仕方っていうのが必要になると思います。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、では発表案件については、以上ということでよろしいでしょうか。
では、幹事社質問に移りたいと思います。共同通信さん、よろしくお願いいたします。

◆共同通信

共同通信です。よろしくお願いいたします。幹事社質問として、3点伺わせていただきます。全て南海トラフ地震の臨時情報に関するものになります。

まず1点目なんですけれども、臨時情報発出でお盆休み期間中、発出から18日の日曜日までの間に、静岡市内での例年と比較した経済的影響だったり、その分析をわかっている範囲でお願いします。

◆市長

はい。臨時情報発表に伴う経済的な影響ということですけども、イベント関係では、特にやめたという情報は我々、得ていません。8月8日ですね。これが臨時情報、巨大地震注意でしたけども、その後3連休がありましたけども、8月13日に市が関与する事業への影響調査を行いましたけども、特になし、延期・中止したものはありませんでした。

市の経済局で、商店街とか組合に、商店街組合等に確認をしましたけども、商店街の混雑具合だとか、夜店も、夜店市みたいなものもありましたので、そういうところの賑わいも普通通りだったということですので、市内においては特段の

影響はなかった、経済的影響はなかったんじゃないかなと想像しています。

◆共同通信

ありがとうございます。2問目、今回の発出を受けて、市の防災対策として新たな取り組みであったり、より重点を置くべき対策などあったら、お伺いしたいです。

◆市長

はい。市としては、従来から南海トラフ巨大地震に備えた取り組みを進めています。今回の発表を受けて、防災対策として特段新たな取り組みを行う必要はないと考えています。

ただ、今回初めて発表されたので、いろんな反応、市民の皆様だとか、企業の皆様の反応というのが出てきました。それで、例えば、問い合わせですけども、避難先がどうしたらいいのかとか、避難行動をどうしたらいいのか、という問い合わせもありました。それから、直後ですけど、やはり水が売り切れるというような状況もありましたので、そういった状況を踏まえて、これからどういう対応をしていくかということは、考えていく必要があると思っています。

全体に初めてでしたので、この臨時情報がどういうものかというのが分からなかったのも、なかなか分からない時はより防衛的になっていう、自己防衛する行動を取るというのは普通だと思いますので、そういった形で一部売り切れ、水の売り切れみたいなのがあったと思うんですけども、そういったことを踏まえて、これからはもう少し臨時情報に関する理解を深めていただけるような周知ですね、これをやっていきたいと思っています。

それから、今回の、これは市の公式見解というよりも、私自身が感じているところですけども、今回の発表の仕方がどうだったかなっていうのは、少し疑問があると言いますか、検証が必要ではないかなと思っています。実際に、国では今回の臨時情報に関して、国民への伝達情報をどうしたらいいのかとか、あるいは地域で行われた、何が起きたのか、例えば海水浴場の閉鎖とか、いろんなことがありましたので、それを一つひとつ検証されると聞いています。その検証で、もし問題があるところがあれば、そこは変えていくっていうのも必要じゃないかなと思います。

個人的にどう思っているかということですけど、今回はたまたまですけども、南海トラフの想定震源域の一番西の端で局所的に発生をしています。したがって、科学的に見れば、全体としてそういうときに発生確率が上がるというのはわかるんですけども、それが静岡とか関東ですね、南海トラフの一番東側にある静岡であるとか関東まで、その注意が必要なのかっていうところですね。

それについては、やはり科学的な裏付けがあるはずですので、当然ですけど、そこで南海トラフの一部で地震が発生したということは、その周辺で何かが起きているってということで、1ヶ所滑ったので、その周りで影響を受けているので、滑りやすくなるということですよ。あるいは、1ヶ所だけずれているので周りのひずみとの関係が、均衡が崩れるので、そのあたりで起きやすいっていうのは当然あるわけですけども、それが東の端のところまで影響するのかというと、それはある程度の科学的根拠があるはず。ただ、やっぱり最初の情報だったので、そこはそういう確証のないようなことでやるのではなくて、一律ということで発表されたと思うんですけども、それでよかったんだらうか、逆に今度はこっちの東の端であったときに、西の端までやるのかとか、あるいは真ん中だったらどうするのかとか、そのあたりについては科学的な、いろんな検証もあるはずですので、そういうことを待ってみたいと思います。はい。

◆共同通信

ありがとうございます。次、3つ目なんですけれども、今後、市民に向けて取るべき対策であったり、心構えとして、市として呼びかける点があればお願いします。

◆市長

はい。今回は1週間という限定で注意の呼びかけがされたわけですけども、これは1週間経つと急に発生確率が下がるというわけでもありません。どちらかという社会的な影響ですよ、1週間以上を超えて注意を呼び掛けても、なかなか社会的な混乱も大きいので、例えば、いろんなところのイベントの中止だとか、海水浴場の閉鎖というのがありました。期間を設けていなくて、いないと、そのままだと経っても、その状況が続くということになりますので、そういう意味で1週間をもって終了したということですが、その一方で、発生の可能性、発生確率自体が大幅に減ったわけではありませんので、南海トラフ沿いの地震というのは、30年以内に70～80%の確率で発生すると言われていますので、それは相当高い確率ですので、いつ発生してもおかしくないというつもりで対策は必要だと思います。

ただし、通常の生活を送って、その中で基本的な対策ですね、家具の固定だとか、避難場所の確認、避難経路の確認、それから非常食をしっかりとっていく、こういったことをぜひやっていただきたいと思います。引き続き、日頃からの備えですね、これをしっかりといただくのが大事だと思います。

◆司会

はい、幹事社質問に関連するご質問があればお受けしたいと思います、よろしいでしょうか。

では、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。自民党総裁選について伺います。候補者が乱立模様となっている今回の総裁選への展望と、あとは衆院静岡 1 区選出の上川陽子外務大臣が立候補の意欲を見せていることについて、難波市長から見た上川さんの人物像ですとか、政治家としての評価を交えて教えてください。

◆市長

はい。まずですね、総裁選全体についてですけども、確かに自民党の総裁選も行われていますけども、行われようとしていますけども、そして、立憲民主党の代表選も行われようとしていますので、国政の政党の状況について、私からコメントしない、これが基本姿勢です。ずっとそういう姿勢でありますので、これからはおそらくコメントはしないと思います。

その一方で、上川外務大臣ですけども、自民党総裁選への立候補を検討されるということで、私としては大変期待をしています。大変立派な方で、実績もしっかりあるし、人柄もそうですし、そして、今、外務大臣として大変活躍されていて、皆さん頼もしく思っておられるんじゃないかなと思います。総裁選を勝ち抜いていただいて、初の静岡県出身の、静岡市ですね、静岡市出身の総理大臣となっただけならば、静岡市にとっては大変喜ばしいと思っています。ぜひ、頑張ってくださいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

すみません。それに絡んで一問だけ、国政の総裁選挙、代表選挙はご発言されないということですけども、政権与党が自民党である以上、今回の総裁が選ばれた場合、事実上の内閣総理大臣ということになります。

難波市長が求める内閣総理大臣像というか、どんな人になって欲しいとか、そういったことはありますか。

◆市長

やはり、あれですね、しっかりとした、あれですね、物事をしっかり進めていただけるというのが、一番いいんじゃないかな。しっかりとした考え方のもと、物事

を進めるという事が必要ではないかなと思います。

どなたも実績のある方々ですので、しっかりやっていただけたと思いますけども、選挙で選ばれるということですから、その中でも、結果をしっかり出していただけた方が望ましい、そういった方になっていただければなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい。すいません、時間も参りましたので、どうしても最後 1 問ということをお願いをしたいと思います。

では、すいません、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。清水庁舎の耐震性に関する質問です。4 月 30 日の定例記者会見で発表されました、清水庁舎の第 3 次の耐震性の解析の結果を受けまして、静岡市は清水庁舎の津波避難ビルの指定を、近く解除するっていうことを聞いているんですけども、一方で清水庁舎の消防計画で、大津波警報だとか、津波警報の発表時には、清水庁舎の来庁者を高層棟の 5 階以上に避難誘導するっていう対応を 7 月 30 日に決めたともお伺いしています。

こういう二つの大きな方針って、来庁する市民とか、地元住民にとって、ちょっとわかりにくい部分もあるようには思うんですけども、市長としてどのように周知していく考えかっていうことをお伺いしたいと思います。

あわせて、清水庁舎が再び津波避難ビルの指定を受けるような形で、耐震補強ですとか、建て替えの検討を加速する考えがあるのかということも、あわせてお伺いできればと思います。

◆市長

はい。確かに、地元住民の方々、非常に心配されていると思っています。したがって、しっかりとした周知、ご説明が必要だと思っています。まず、8 月 27 日ですけども、清水区の各地区の連合自治会長や、それから浜田地区ですね、周辺の浜田地区にお住まいの方を対象として、住民説明会を開催いたします。それから、その上でまだ避難ビルの指定の解除はしていませんけども、そこでご理解が得られれば、速やかに津波避難ビルの指定を解除していきたいと思っています。

それから、解除した後は、これは清水区の各区の連合自治会に対して、解除に対する、津波避難ビルの指定解除に関するお知らせを、しっかりと進めていきたいと思います。

それから、避難ビルだけの問題ではなくて、庁舎にいたときに地震が起きたらどうなるのかという不安に思っておられる方がいると思いますので、その時は先ほどご紹介いただきましたように、5階以上に避難誘導する、あるいは低層棟の3階に避難誘導するというような計画を、今、持っておりますので、その辺りについても、しっかりとしたご説明をしたいと思っています。

それから、補修であるとか、建て替えであるとか、清水庁舎の耐震力が低いことに対して、どう対処するのかということですが、これは現位置での、今の庁舎の補強、それから以前からも検討されていましたが、現庁舎の横の駐車場での建て替えですね。あるいは、清水駅周辺のどこかに新しい庁舎を建てる、そういったのが選択肢になると思います。

それから、補修についても、何年ぐらいもたせるのかってことです。例えば、大規模補修をして40年がっちゃんもつようにするのか、あるいは、やはり非常に厳しい状況なので、10年ぐらいは何とかもたせるようにして、その間に新しいものを建てるとするのか、そのあたりについて、今、加速というよりも、必死で今、検討しているという状況です。こういった中途半端な状態、中途半端というのはちょっと言い方悪いかもしれませんが、皆さんが心配されるような状態で清水庁舎を使っていたらというのも、非常に問題あると思いますので、1日も早く答えを出して、方針を決めたいと思っていますが、作業量としては非常に多い状況になります。

したがって、目標としては年度内ですね。年度内には何とか、最終的にどうするかというのを決めて、補修か建て替えかということもしっかり決めて、やりたいと思っています。

それから、もう一つは、その間に、避難誘導するためのフロアを開けないといけないという問題があります。今ある執務室、皆が執務しているという状態で避難していただかないといけないので、いくつかのフロアを開けて、そこを避難スペースにするっていう、清水庁舎ですね、ことも必要ですので、フロアを開けたときに、そこに、今まで仕事をしていた人をどこに持っていくのかっていう話も出てきますので、そのあたりについても検討が必要ですので、今、必死でやっているという状況です。以上です。

◆司会

はい、ありがとうございました。では、本日は申し訳ありませんが、以上とさせていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

次回は、9月3日火曜日、11時からの予定となります。
よろしくお願いいたします。